

# 秋田城跡

平成13年度秋田城跡調査概報



秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所

平成13年度秋田城跡調査概報

# 秋 田 城 跡

秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所

## 序 文

平成13年度秋田城跡発掘調査は、『秋田城跡－政府跡－』の報告書を作製するにあたり、これまで未調査地域でありました政府正殿跡の西側および政府東辺南部の2箇所の補足調査を実施しました。

調査の結果、正殿跡の西側では小規模な掘立柱建物跡や柱列等が発見され、この地域の利用状況を把握することができ、また、政府東辺南部ではこれまで発見されていた区画施設の続き部分が発見され、その状況と変遷を再確認することができました。

発掘調査と並行して実施しております環境整備事業は順調に進んでおり、鶴ノ木地区西側が完成し、同地区東側に着手しております。復元整備された外郭東門をはじめとする鶴ノ木地区は学習の場や憩いの場として市民に大いに親しまれています。

このように秋田城跡の発掘調査と保護管理、および環境整備事業が順調に進んでおりますことは、文化庁・秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や諸先生、そして地元住民の方々の多大なるご指導、ご協力の賜物と心より深く感謝申し上げます。

平成14年3月

秋田市教育委員会

教育長 飯 塚 明

## 目 次

### 例言・凡例

I 調査の計画 .....	1
II 第77次調査	
1) 調査経過 .....	2
2) 検出遺構と出土遺物 .....	7
3) 基本層序及び各層出土遺物 .....	10
III 第78次調査	
1) 調査経過 .....	12
2) 検出遺構と出土遺物 .....	16
3) 基本層序及び各層出土遺物 .....	19
IV 第79次調査	
1) 調査経過 .....	19
2) 検出遺構と出土遺物 .....	22
3) 基本層序及び各層出土遺物 .....	22
V まとめ .....	25
VI 秋田城跡環境整備事業 .....	
	27

## 例 言

1. 本報告書の執筆、編集は進藤靖、松下秀博があたり、石郷岡誠一、西谷隆が補佐した。
2. 遺物の実測、トレースは西谷、進藤のほか、補助員の渡辺由孝、栗山佳子、高崎縁があたり、遺物整理は佐々木彩子（國學院大學）が協力した。
3. 遺構写真は西谷、進藤、遺物写真は進藤があたった。
4. 発掘調査では上記のほかに、以下の方々、関係機関からの指導、助言を得た。記して感謝したい。  
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、細見啓三、牛川喜幸、今泉隆雄、白鳥良一、坂井秀弥、白杵勲、平澤毅、熊田亮介、高瀬要一、木村勉、平澤麻衣子、田中哲雄、北野博司、村木志伸、鐘江宏之、平野卓治、王琦、魏文斌、大橋泰夫、右代啓視、鈴木琢也、野尻侃、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、秋田県立博物館、秋田大学（敬称略・順不同）

## 凡 例

### 遺 物

1. 土器断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器、中世陶器である。
2. 土器の性格の相違は、下記スクリーントーンで表現した。

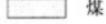


黒色処理



転用硯

3. 土器の表面付着物の相違は、下記スクリーントーンで表現した。



煤



漆

4. 調整技術、切り離し等の表記は下記のとおりである。
  - 回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はそのつど別記。
  - ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロ利用のカキ目調整と記載。
  - 切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。
  - 底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはそのつど別記。
  - 実測図、写真図版の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて1/3である。

秋田市教育委員会



## I 調査の計画

平成13年度の秋田城跡発掘調査は、第77次、第78次、第79次調査を実施した。

発掘調査事業費は総事業費（本体額）1,600万円のうち国庫補助額800万円（50%）、県費補助額400万円（25%）、市400万円（25%）となっている。

調査計画は下記のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘調査面積m <sup>2</sup> （坪）	調査予定期間
第77次	大畠地区西部	300m <sup>2</sup> (91)	4月10日～6月15日
第78次	大畠地区西部	300m <sup>2</sup> (91)	6月11日～7月31日
計		600m <sup>2</sup> (182)	

平成13年度は秋田城跡第六次5ヶ年計画の5年度にあたり、第六次5ヶ年計画に従い大畠地区西部を調査対象としている。

第77次調査は政府跡の西部にあたり、第40次調査地の西隣接地で政府跡の未調査箇所を調査対象とした。第40次調査では、正殿跡、政府北西建物跡、正殿南建物跡、政府北辺築地堀跡や正殿跡の西側で南北方向に1列に4基の柱の掘り方が並んで検出されており、今次調査ではこれの解明と政府西部の遺構の広がりや利用状況を把握することを目的とした。

調査の結果、掘立柱建物跡1棟、柱列3列、溝跡4条、土坑跡3基等が検出され、この地域の遺構の広がりや利用状況を把握することができた。

第78次調査は政府跡の東辺南部にあたり、第38次調査地の南隣接地、第41次調査地の北側隣接地で政府跡の未調査箇所を調査対象とした。第38次調査では築地堀跡、木材堀跡、一本柱列堀跡等の区画施設が検出され、政府区画施設の北東コーナー部を確認した。そのほか政府東門跡、掘立柱建物跡、堅穴住居跡等が検出されている。第41次調査では築地堀跡、木材堀跡、一本柱列堀跡等の区画施設が検出され、政府区画施設の南東コーナー部を確認した。そのほか掘立柱建物跡、堅穴住居跡、整地地業跡等が検出されている。今次調査は政府東辺南部の区画施設の状況と変遷を再確認、究明することを目的とした。

調査の結果、築地堀跡1基、木材列堀跡2列、一本柱列堀跡3列、柱列1列、溝跡1条、土坑跡3基等が検出され、政府東辺南部の区画施設の状況と変遷を再確認することができた。

第79次調査は13委庁財第4の51号の指示に基づき、大畠地区中央部における現状変更に係る事前発掘調査を実施したところ、古代の堅穴住居跡が検出され、古代の遺物も多く出土したため正調査としたものである。北側隣接地の第8次調査では溝跡、カマド状遺構、小ピット等が検出されている。

調査の結果、堅穴住居跡2軒、柱の掘り方4基、小ピット3基等が検出され、この地域の遺構の広がりや利用状況を把握することができた。

3月12日に文化庁記念物課白井歴文化財調査官に秋田城跡の保護管理と政府跡報告書作製について指導を受けた。

平成13年度の発掘調査実施状況は下記表2のようになっている。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘調査面積m <sup>2</sup> (坪)	調査実施期間
第77次	大畠地区西部	300m <sup>2</sup> (91)	4月9日～8月31日
第78次	大畠地区西部	90m <sup>2</sup> (27)	6月12日～8月31日
第79次	大畠地区中央部	22m <sup>2</sup> (7)	6月1日～6月12日
計		412m <sup>2</sup> (125)	

## II 第77次調査

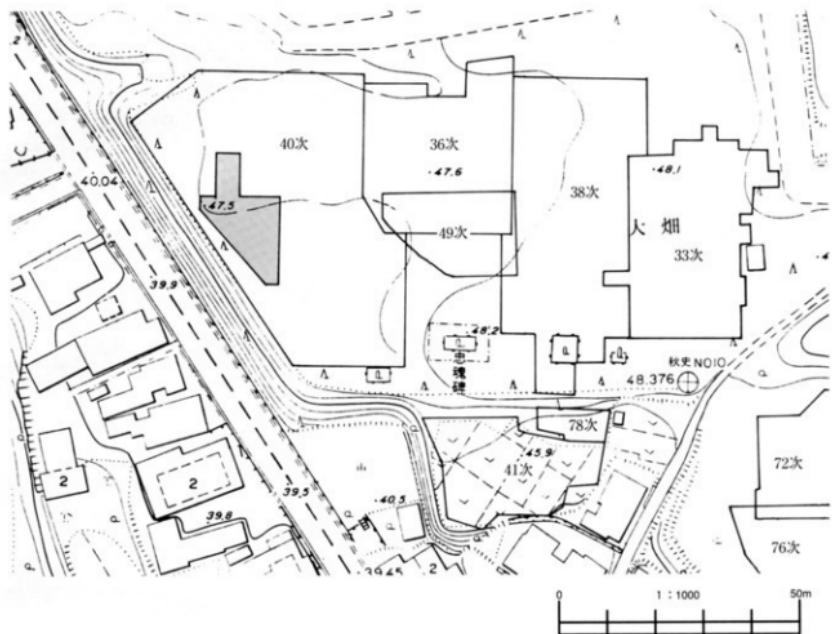
### 1) 調査経過

第77次調査は、大畠地区西部を対象に平成13年4月9日から8月31日まで実施した。発掘調査面積は300m<sup>2</sup> (91坪) である。調査地は政府跡の西部にあたり、第40次調査地とは西に隣接している。調査地東、北側の第40次調査では正殿、政府北西建物、正殿南建物である掘立柱建物跡、政府北辺塗地堀跡、柱列、焼土遺構、土坑のほか正殿の西側に南北方向に1列の柱掘り方（4基）が検出されている。調査地は現在、高清水公園の中心部で桜、松、ツツジ等が点在する広場となっている。

調査は第40次調査で正殿跡の西側に検出されたS B756掘立柱建物跡の残りの部分を検出し、建物跡の全体を確認することと政府西側での遺構の広がりと利用状況を把握することを目的に実施した。まず、雑木の伐採および抜根作業を行い、その後調査区の設定を行った（4月9日～4月18日）。

表土除去作業を調査区北西側から開始した。また、調査区東側の第40次調査地と重複しているグリッドで第40次調査時埋戻し土を除去し、S B756を再検出した。調査区全域にわたり、表土が秋田県護国神社建立時の造成土からなり、厚さは1.0m～1.3mと厚く堆積していた。表土の下は護国神社建立前の畠地の耕作土が堆積しており、畠地の土手状の高まり部分は1.0m、その他の場所では40cm～60cmの厚さであった。調査区全域にわたり明褐色土の遺物包含層の堆積が認められた。今次調査では調査面積が小さいため、土層観察用のベルトはW48ラインに南北方向のベルト1本のみを設定した。表土、旧耕作土の除去後、土層観察用ベルトの写真撮影と実測を行い、その後遺構の精査を行いS D1649～1651、S K1653、1654の南半部を検出した（4月19日～5月1日）。

調査区全域の清掃を行い、遺構検出状況の全景写真撮影を行った（5月2日）。S D1649～1651、S K1653・1654に土層観察用のベルトを設定し、掘り下げを行った。掘り下げ終了後、ベルト土層断面の写真撮影、実測を行い、その後完掘した。調査区全域に平面実測用の造り方を設置した。調査区全域を清掃後、第3層明褐色土層面で検出された遺構の完掘状況の全景写真撮影と各遺構の完掘状況写真撮影を行い、終了後平面実測を行った（5月9日～5月17日）。



第2図 第77次調査周辺地形図

再びW48ラインに土層観察用のベルトを設定し、第3層の除去を開始した。調査区のはば全域で第3層直下が地山飛砂層となっていた。第3層除去後、ベルトの写真撮影、実測を行い、遺構精査の結果、S B1645、S A1646・1647、S D1652、S K1655を検出した。また、調査区北西部で焼土面を検出した後、地山飛砂層面での遺構検出状況の全景写真撮影を行った（5月17日～5月21日）。

調査区全域の平面実測を行った後、S B1645、S A1646・1647の柱掘り方の断ち割り、掘り下げを行い終了後、土層断面の写真撮影と実測を実施した。S K1655はベルトを設定し、掘り下げ後、土層断面の写真撮影と実測を行い、終了後完掘し写真撮影を行った。S D1652はベルトを設定し、掘り下げたところ、埋土から瓦、埠の破片が出土したため、平面図に記録後取り上げ、土層断面の写真撮影と実測を行い完掘した。また、調査区北西部の焼土面を写真撮影後、ベルトを設定し、掘り下げ、土層断面の写真撮影、実測、ベルトの除去を行った（5月22日～5月25日）。

調査区全域の清掃を行い、造構調査後に全景写真撮影と S B1645、S A1646・1647、S D1652の写真撮影を行った（5月25日）。

再び調査区全域の平面実測、調査区北壁土層断面の写真撮影と実測を行った(5月28日～5月29日)。

調査区北西部で南半部が検出されていたS K 1654の全体を検出し、遺構の性格を把握すること、第49次調査で検出されたS B 953 A・B・C正殿東建物跡と対応する建物跡が正殿跡の西側にも存在



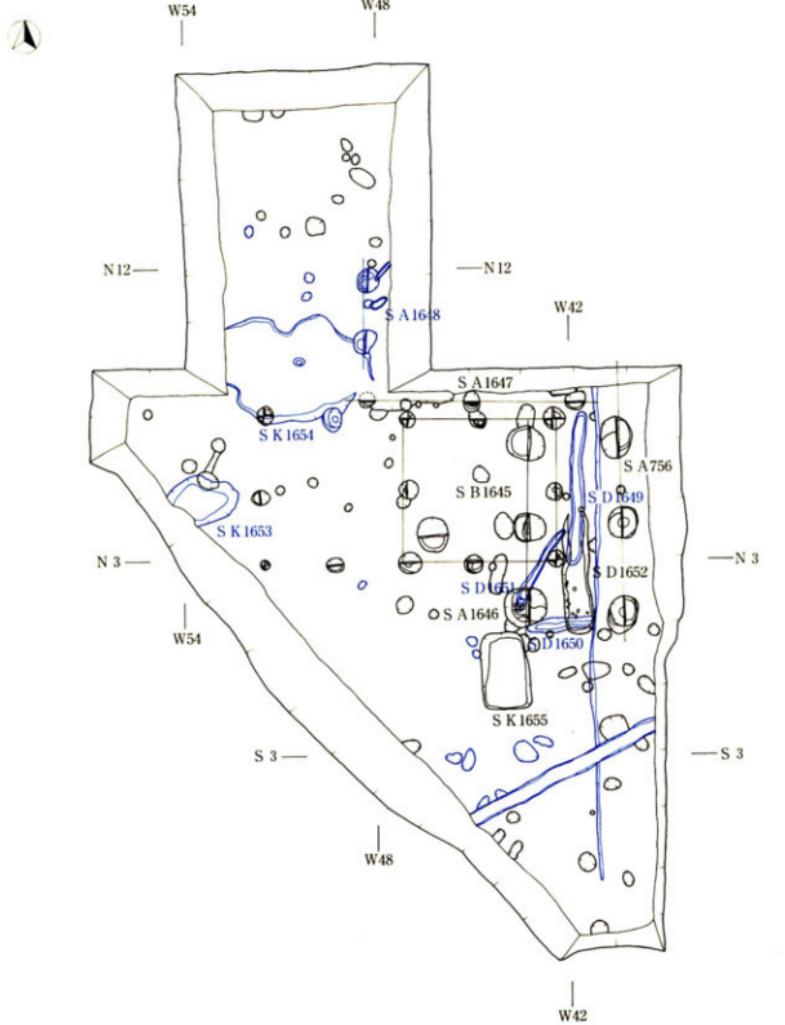
するかどうかを確認するために調査区北西部を拡張することにし、拡張部の表土、旧耕作土を除去し、遺構の精査を行った。拡張部では第3層に明褐色粘土が混じって堆積していることを確認し、この面でS A1648とSK-1654の北半部を検出したが、目的であったSB953A・B・C正殿東建物跡と対応する建物跡は確認できなかった。そして拡張部の遺構検出状況の写真撮影と平面実測を行った(5月29日～6月8日)。

S A1648、S K1654の北半部の断ち割り、掘り下げを行い、土層断面の写真撮影、実測、S K1650北半部を完掘した。終了後拡張部の写真撮影と平面実測を行った（6月11日～6月12日）。

第3層の除去を行い、地山飛砂層面で遺構精査を行ったが、小ビット数基が検出されたのみであった。地山飛砂層面で写真撮影と平面実測を行った。拡張部東、西壁の土層断面の写真撮影と実測を行い、拡張部の調査を終了した（6月13日～6月15日）。

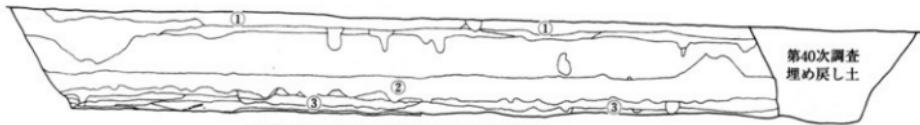
調査区全域の清掃を行い、航空写真撮影を行った（8月6日～8月7日）。

主要遺構の埋め戻しを行い、終了後、機材等を撤収し、調査を終了した（8月31日）。



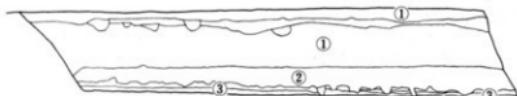
第3図 第77次調査検出遺構図

48m20-



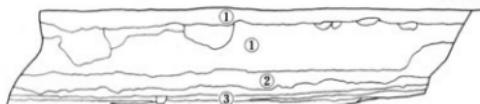
調査区東西ベルト (N 9 ライン) 土層断面図

48m20-



調査区北東壁土層断面図

48m20-



調査区北西壁土層断面図

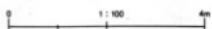
- ①表土・造成土
- ②旧耕作土
- ③第3層：明褐色土・明褐色粘土

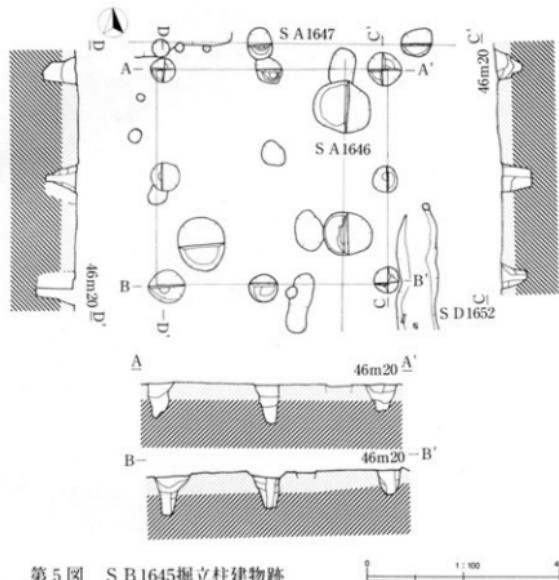
48m00-



調査区南北ベルト (W48 ライン) 土層断面図

第4図 第77次調査土層断面図





第5図 S B 1645掘立柱建物跡

## 2) 検出遺構と出土遺物

### S B 1645掘立柱建物跡

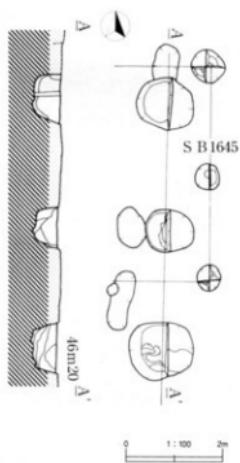
(第5図、図版4)

調査区中央の地山飛砂層面で検出された。建物は梁間2間(2.2m+2.2m)、桁行2間(2.4m+2.4m)の東西棟の掘立柱建物跡である。建物方位はほぼ真北を向いている。柱掘り方は長径55cm~80cm×短径50cm~70cmの楕円形で深さ55cm~75cmである。柱掘り方に抜き取りが入るもの、直径15cmの柱痕跡が認められる。S A1647、S D1651と重複し、これらよりも古い。

### S A 1646柱列 (第6図、図版5)

調査区中央の地山飛砂層面で検出された。北側が調査区外へのびる可能性があるが、現状では3基以上の柱掘り方よりなる南北方向の柱列で、方位は北で約1度西に振れる。柱間間隔は南より2.4m+

2.7m+…である。柱掘り方は長径1.0m~1.3m×短径0.9m~1.1mの楕円形で深さ55cm~60cmである。確認できた柱掘り方では抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。S D1654・1655と重複し、これらよりも古い。

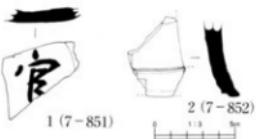


第6図 S A 1646柱列

### S A 1646出土遺物 (第7図、図版18)

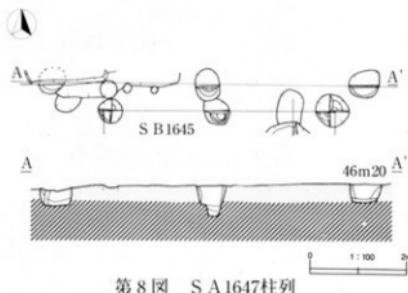
**須恵器 (1)**：北側柱掘り方重複ピット(S A 1646より新しい)の埋土出土である。ヘラ切り痕のある底部破片で、外面は切り離し後撫で調整を施している。外面底部に「官」の墨書がある。

**円面鏡 (2)**：北側柱掘り方の抜き取り穴出土の円面鏡脚部破片である。下端部に1条の横方向の沈線と1条以上の縦方向の沈線、



第7図 S A 1646柱列出土遺物

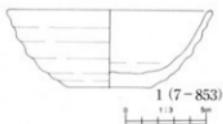
それに透かしの窓と考えられる切り込みが認められるが、その数は不明である。



第8図 S A 1647柱列

#### S A 1647柱列 (第8図、図版6)

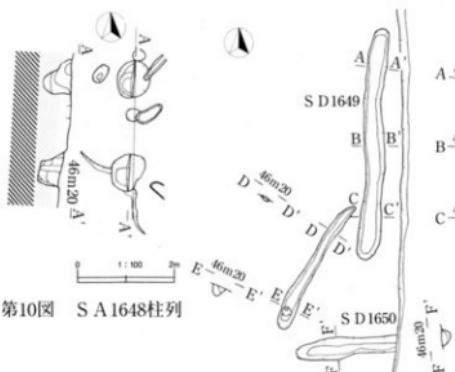
調査区の中央北側の地山飛砂層面で検出された。3基の柱掘り方よりなる東西方向の柱列で、方位は西で約1度北に振れる。柱間隔は3.3m+3.3mである。柱掘り方は長径60cm~65cm×短径55cm~65cmの梢円形で深さ35cm~65cmである。柱掘り方すべてに抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。S B1645と重複し、これよりも新しい。



第9図 S A 1647柱列出土遺物

#### S A 1647出土遺物 (第9図、図版18)

赤褐色土器 (1)：真ん中の柱掘り方の抜き取り穴出土である。糸切り無調整の環で体部はやや丸みを帯びた形態を呈する。内外面とも器表面は平滑である。特に、内面は墨痕が底面一面に付着し、転用硯の可能性がある。



第10図 S A 1648柱列

#### S A 1648柱列 (第10図、図版7)

調査区北側の第3層明褐色土・明褐色粘土層面で検出された。2基の柱掘り方よりなる南北方向の柱列で、方位は北で約1度東に振れる。柱間隔は1.8mである。柱掘り方は長径70cm×短径60cm~70cmの梢円形および不整形で深さ55cm~60cmである。いずれの柱掘り方にも抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。

第11図 S D 1649~1651溝跡

#### S D 1649溝跡 (第11図、図版8)

調査区東側の第3層明褐色土層面で検出された。幅35cm~40cm、長さ4.7m、深さ10cm~15cmの南北方向の溝跡である。溝の方向は北で約3度東に振れる。S D 1652と重複し、これよりも新しい。

### S D 1650溝跡（第11図、図版8）

調査区東側の第3層明褐色土層面で検出された。東側が削平されており不明であるが、幅30cm～50cm、長さ2.1m以上、深さ15cm～20cmの東西方向の溝跡である。溝の方向は西で約4度南に振れる。S A1646、S D1652と重複し、これらよりも新しい。

### S D 1651溝跡（第11図、図版8）

調査区東側の第3層明褐色土層面で検出された。幅20cm～30cm、長さ2.9m、深さ5cm～20cmの南北方向の溝跡である。溝の方向は北で約29度東に振れる。埋土には焼土が混入する。S B1645、S A1646、S D1652と重複し、これらよりも新しい。

### S D 1652溝跡（第12図、図版9）

調査区東側の地山飛砂層面で検出された。幅80cm～90cm、長さ3.8m、深さ10cm～15cmの南北方向の溝跡である。溝の方向はほぼ真北を向いている。埋土からは瓦、壇の破片が出土している。S D1649～1651と重複し、これらよりも古い。

### S D 1652出土遺物（第13図、図版18）

壇（1）：埋土出土である。焼成は良好であるが灰白色のやや軟質である。

### S K 1653土坑（第14図、図版10）

調査区西側の第3層明褐色土層面で検出された。西側は調査区外のため不明であるが、現状では長径1.1m以上×短径0.8m、深さ50cm～60cmの楕円形の土坑である。埋土には多量の炭化物が混入し、埋土から出土した須恵器、土師器、赤褐色土器にも多量の炭化物が付着している。

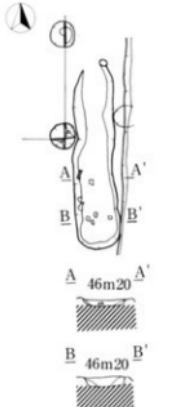
### S K 1653出土遺物（第15図、図版18）

いずれも埋土出土である。

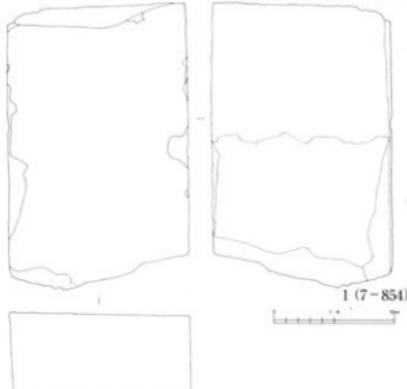
須恵器（1・2）：1はヘラ切り後、軽い撫で調整を施す壺である。2は糸切りで、台取り付け後撫で調整を施す台付壺である。

### S K 1654土坑（第16図、図版7）

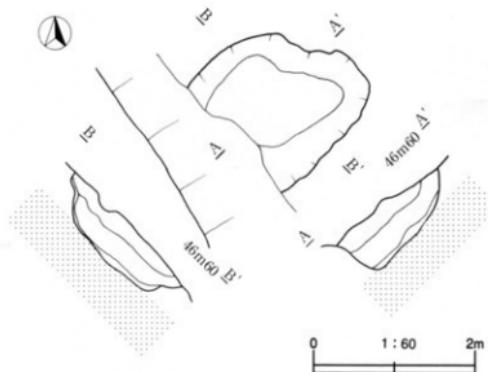
調査区西側の第3層明褐色土・明褐色土層面で検出された。西側は調査区外のため不明であ



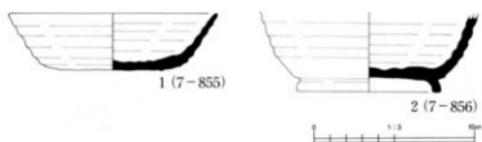
第12図 S D 1652溝跡



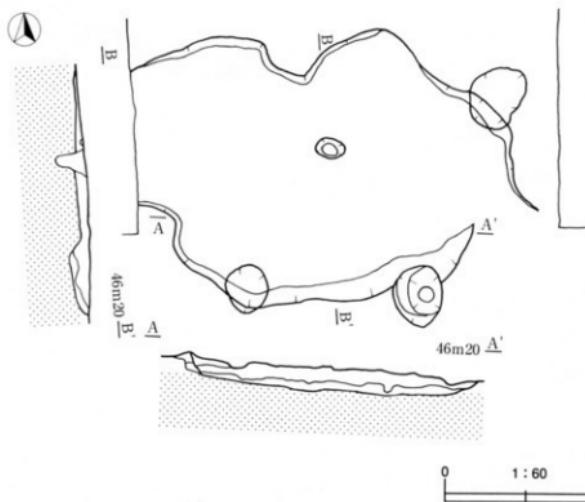
第13図 S D 1652溝跡出土遺物



第14図 SK 1653土坑



第15図 SK 1653土坑出土遺物



第16図 SK 1654土坑

るが、現状では長辺2.3m以上×短辺1.6m、深さ10cm～30cmの歪んだ楕円形の土坑である。埋土には多量の炭化物が混入し、埋土から出土した須恵器、土師器、赤褐色土器の小破片にも多量の炭化物が付着している。

#### S K 1655土坑（第17図、図版10）

調査区中央の地山飛砂層面で検出された。長辺2.4m×短辺1.5m、深さ30cm～40cmの隅丸長方形の土坑である。埋土には明黄褐色粘土が多量に混入し、瓦の破片が数点出土している。

### 3) 基本層序及び各層出土遺物

#### 基本層序（第4図）

第77次調査では調査区の全域で遺物の包含層の堆積が認められた。調査区の北半部と南半部では堆積している土

に若干の違いが見られるものの、明確な区別をつけることはできなかった。調査区内の基本層序をまとめると以下のようになる。

**第1層** 表土・造成土：現表土と秋田県護国神社建立時の造成土。

**第2層** 旧耕作土：護国神社建立前の畑地耕作土。

**第3層** 明褐色土・明褐色粘土層：調査区中央から北側に堆積す

る。古代の遺物包含層。S A 1648、SK 1654の検出面。

明褐色土層：調査区中央から南側に堆積する。古代の遺物包含層。S D 1649～1651、S K 1653の検出面。調査区の西側では焼土の混入が認められる。

地山飛砂層：調査区全域は浅黄色砂の飛砂が地山となっている。S B 1645、S A 1646・1647、S D 1652、S K 1655の検出面。

#### 各層出土遺物

##### ○表土・表採・旧耕作土出土遺物（第18図、図版18）

赤褐色土器（1）：糸切り痕のある壺の底部破片で、外面底部に判読不能の墨書がある。

瓦（2）：格子目平瓦の破片である。凹面には布目が残り、凸面には格子目のタタキ痕が認められる。色調は灰白色を呈する。

円面硯（3）：脚部破片で、透かし窓の切り込みは認められるが、数については不明で、縦方向に6条の沈線を施している。

銭貨（4）：寛永通寶の銅銭である。

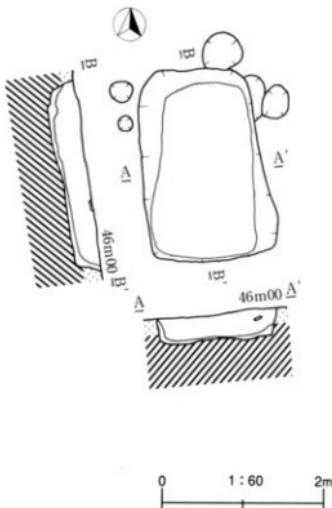
埴（5）：幅13.8cm、厚さ6.5cmで途中で折れているため長さは不明である。各面に型詰め時の木目と思われる縞状の圧痕が認められる。黒褐色を呈し、焼成良好である。

##### ○第3層出土遺物（第18図、図版10、18）

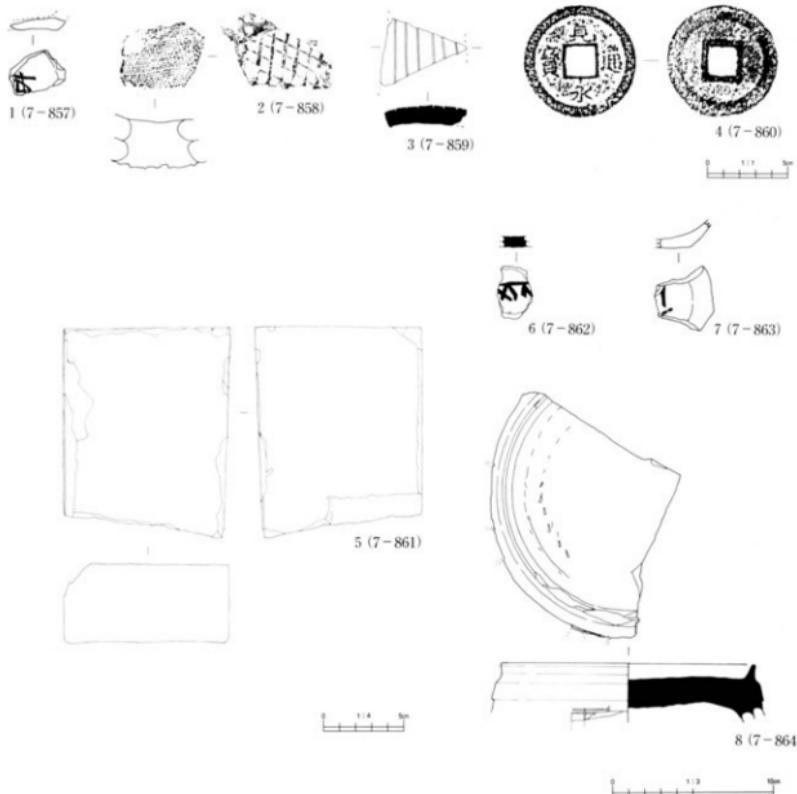
須恵器（6）：ヘラ切り痕のある底部破片で、外面底部に判読不能の墨書がある。

赤褐色土器（7）：糸切り痕のある底部破片で、外面底部に判読不能の墨書がある。

円面硯（8）：海部は、磨滅が激しくかなり使用されたものと考えられる。墨痕のほか赤色顔料もわずかに付着している。脚部の透かし窓は、5～6ヶ所と考えられ、縦方向の沈線を3～4条施している。



第17図 SK 1655土坑



第18図 表土・旧耕作土・第3層明褐色土・明褐色粘土層出土遺物

### III 第78次調査

#### 1) 調査経過

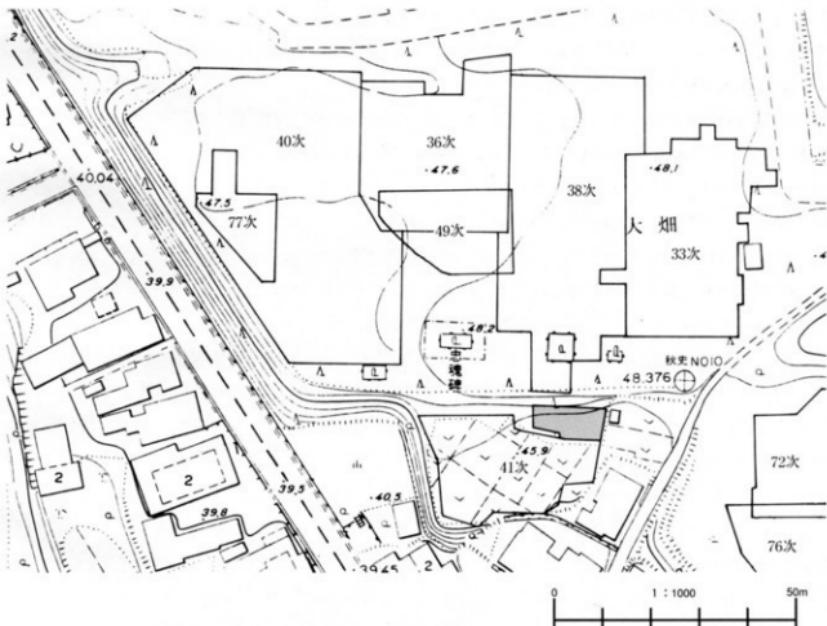
第78次調査は、大畠地区西部を対象に平成13年6月12日から8月31日まで実施した。発掘調査面積は90m<sup>2</sup>(27坪)である。調査地は政府跡の東辺南部にあたり、北側の第38次調査では政府東辺から北辺にかけての築地堀跡、材木堀跡、一本柱列堀跡が検出され、政府区画施設の北東コーナー部を確認

した。その他、政府東門跡、掘立柱建物跡、竪穴住居跡等が検出された。南側の第41次調査では政府南辺から東辺にかけての築地塀跡、材木塀跡、一本柱列塀跡が検出され、政府区画施設の南東コーナー一部を確認した。その他、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、整地地業跡等が検出された。調査地の現状は、高清水公園の広場と南側の畠地の間の土手で竹やぶとなっていた。

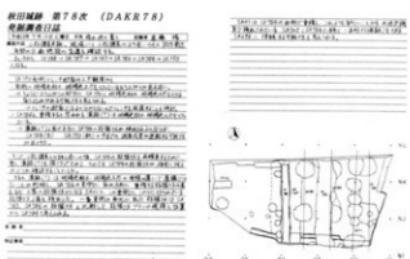
調査は、政府東辺南部での区画施設の状況と変遷を再確認、究明することと周辺の遺構の広がりと利用状況を把握することを目的に実施した。まず竹、雑木の伐採および抜根作業を行い、その後調査区の設定を行った（6月12日～15日）。

表土除去作業を調査区西側から開始した。表土・耕作土は、調査区北側の土手の斜面では1.1m～1.4m、調査区中央から南側にかけては40cm～60cmの厚さで堆積しており、旧耕作土直下に明褐色粘土・明褐色土・褐色土の遺物包含層の堆積が認められた。表土・旧耕作土の除去後、土層観察用のベルトの写真撮影と実測を行い、その後遺構の精査を行い調査区中央部ではS F788の遺存している部分の上端部を検出し、東側ではS D1657、SK1658を、また、西側を中心に畠の畝と考えられる数条の溝跡を検出した（6月18日～6月20日）。

平面実測用の遺り方を設置し、重複上位遺構検出状況の全景写真撮影を行った（6月20日～6月21日）。



第19図 第78次調査周辺地形図



S D 1657、S K 1658および周辺の小ピットの掘り下げ、土層断面の写真撮影・実測を行った後、平面実測を行った。終了後、調査区東半部の写真撮影を行った(6月21日～26日)。

第3層明褐色粘土・明褐色土・褐色土を少しづつ除去しながら遺構精査を行うと同時に、S F 788の遺存している部分を表していった。調査区西側では、第3層を除去している途中で、小ピット等を数基検出したため、この段階で調査区西側の平面実測を行った。その後、

第3層の除去を再開し、S F 788の西側70cm～90cmの幅に明褐色粘土・黒褐色腐植土の堆積が認められ、調査区西側では地山飛砂層面でS K 1659と柱掘り方1基を検出した。調査区中央部では、S F 788の東側でS F 788を切っている状態でS A 789を、さらにその東側でS A 789を切っているS A 783を検出した。調査区東側では、第3層が厚く堆積しており検出が予想されていたS A 784・786・790のプランがはっきりしないため、調査区南東側にトレチを掘り、土層観察をしながら第3層の除去を少しづつを行い、遺構精査を行うという作業を繰り返し実施した。S A 783の東側で、SA790とこれに切られているS A 786を検出したが、その東側は明褐色粘土・明褐色土が溝状に堆積している状況であった。そこで、この部分を集中的に掘り下げていった。そして、S A 784とこれの西側を切っているS A 1656を検出した(6月26日～7月10日)。

この段階で遺構検出状況の全景写真撮影と平面実測を行った(7月11日～7月12日)。

S F 788西側に堆積する明褐色粘土・黒褐色腐植土層面を精査し、柱掘り方3基を検出した。これは築地壟構築時の添柱の掘り方であり、基盤であることが判明した。そして、柱掘り方の断ち割り、掘り下げを行った。S F 788の北側・南側を土層観察のため一部掘り下げた。S A 783・784・786の北側の柱掘り方位置で、それぞれの遺構の重複関係を把握するため、S A 783・784・786・789・790・1656の断ち割りと掘り下げを行った。また、S A 1656については南北に並ぶ柱掘り方を同様に行い、最南にある柱掘り方については、断ち割りの意味も含め、トレチの拡張を行った。S A 789の東側面では、S F 788西側の添柱掘り方に対応する添柱掘り方2基を検出し、断ち割り、掘り下げを行った。各遺構の掘り下げ終了後、土層断面の写真撮影と実測を行った(7月11日～25日)。

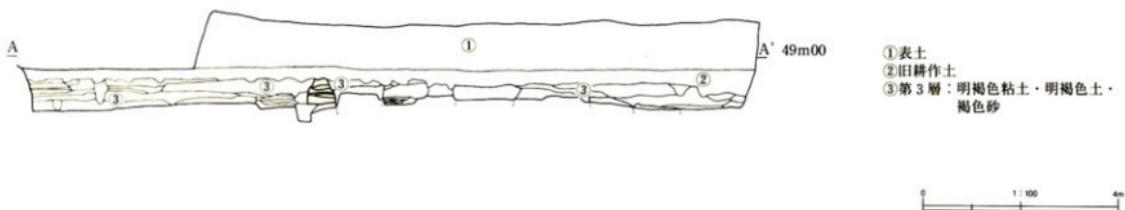
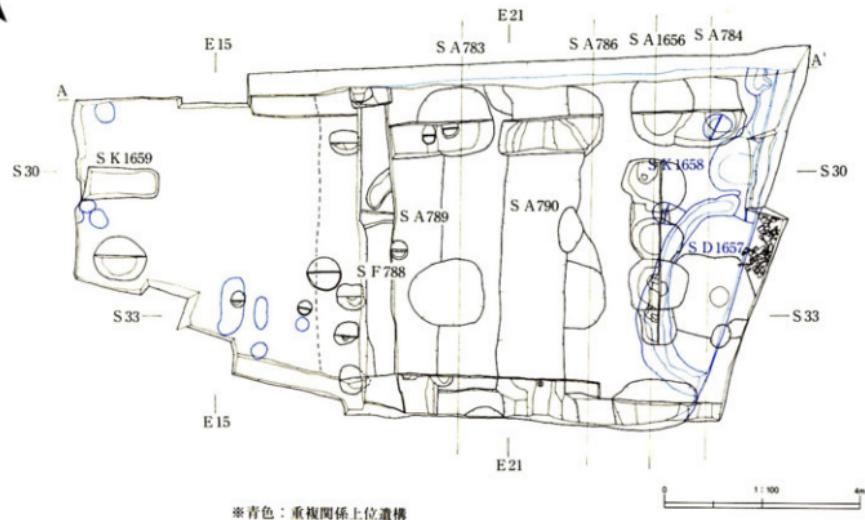
調査区西側で、S K 1659とその南側の柱掘り方の断ち割り、掘り下げ、土層断面の写真撮影、実測を行った(7月18日～7月19日)。

調査区東側で、遺構精査を行い、平瓦・丸瓦が集中して出土したため、調査区東側中央部分を少し拡張した(7月25日)。

最終的な平面実測を行い、調査区北壁の土層断面写真撮影、実測を行った(7月26日～7月27日)。

調査区全域の清掃を行い、遺構調査終了後の全景写真撮影を行った(7月27～7月30日)。

主要遺構の埋め戻しを行い、終了後、機材等を撤収し、調査を終了した(8月31日)。



第20図 第78次調査検出遺構図・土壟断面図

## 2) 検出遺構と出土遺物

### S F 788築地壠跡（第21図、図版12、13）

調査区中央部の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層最上層面で検出された。政府の南辺から東辺にかけてS A789の内側に位置して屈曲することが確認されている築地壠跡である。今次調査ではその北側が検出された。積み土は幅70cm～80cm、高さ40cm～50cmが遺存している。築地構築時の添柱の掘り方と考えられる柱穴が築地壠の両脇に検出されたことから、築地壠の基底幅は約1.4mほどであったと考えられる。添柱掘り方はS F 788の西側で3基検出され、北と南側でそれぞれ対応する柱掘り方が確認された。柱掘り方は長径60cm×短径50cm、深さ90cmである。柱間間隔は北から3.3m+1.8mである。S A789と重複し、これよりも古い。

### S A783一本柱列壠跡（第21図、図版12、14）

調査区中央部の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層下層面で検出された。政府の南辺ではS F 788とS A789の間に位置し、東辺では東側（外側）に屈曲することが確認されている一本柱列壠跡である。今次調査ではその北側に2基の柱掘り方が検出された。柱間間隔は柱掘り方の中心で約3.4mである。柱掘り方は長径1.5m～1.6m×短径1.2m～1.4mの楕円形で深さは約30cmである。S A789と重複し、これよりも新しい。

### S A784一本柱列壠跡（第21図、図版12、14）

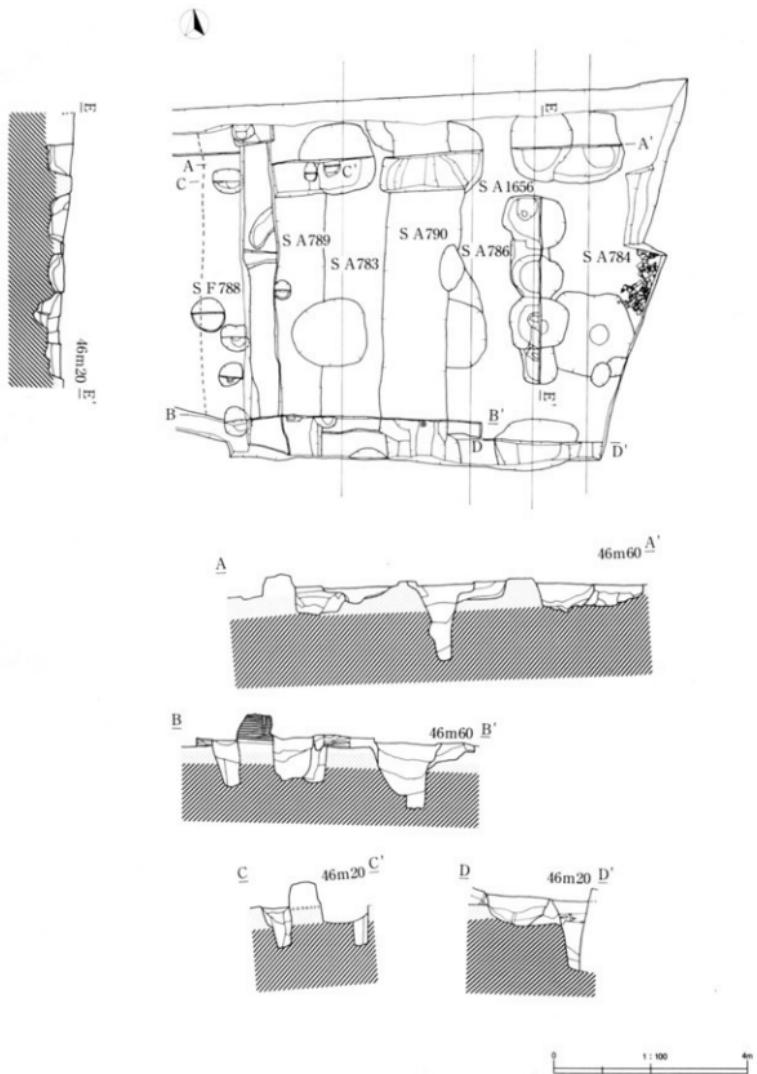
調査区東側の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層下層面で検出された。政府南辺ではS A786の北側（内側）に位置し、東辺では東側（外側）に屈曲していることが確認されている一本柱列壠跡である。今次調査ではその北側に2基の柱掘り方が検出された。柱間間隔は掘り方の中心で約3.8mである。柱掘り方はS A1656の柱掘り方に壊されているものの、長径1.7m×短径1.4m～1.7mの楕円形と考えられ、深さは約40cmである。S A1656と重複し、これよりも古い。

### S A786一本柱列壠跡（第21図、図版12、14）

調査区東側の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層下層面で検出された。政府南辺ではS A783の北側（内側）に位置し、東辺では東側（外側）に屈曲していることが確認されている一本柱列壠跡である。今次調査ではその北側に2基の柱掘り方が検出された。柱間間隔は柱掘り方の中心で約3.5mである。柱掘り方はS A790に壊されており不明であるが、現状では1.4m×0.7m～0.9m以上の楕円形を呈すると考えられ、深さは約35cmである。S A790と重複し、これよりも古い。

### S A789木材壠跡（第21図、図版12、15）

調査区中央部の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層下層面で検出された。政府の南辺から東辺にかけてS F 788の外側に位置して屈曲することが確認されている布掘りを伴う木材壠跡である。今次調査ではその北側が検出された。上端部で幅0.8m～1.0m、下端部で幅50cm～60cm、深さは北側が



第21図 S F 788築地壠跡、S A783・784・786一本柱列壠跡、S A789・790材木壠跡、S A1656柱列

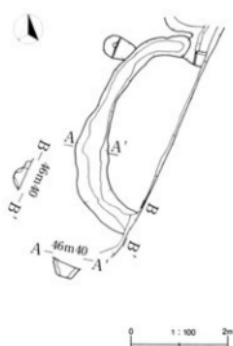
約60cm、南側が約85cmである。S F 788、S A 783と重複し、S F 788よりも新しく、S A 783よりも古い。

#### S A 790材木掘跡 (第21図、図版12、15、16)

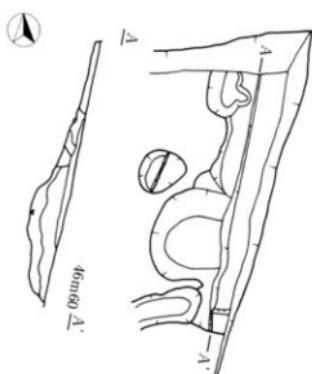
調査区中央部の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層下層面で検出された。政府の南辺ではS A 789の南側（外側）に位置し、東辺ではS A 783とS A 786の間に位置していることが確認されている。布掘りを伴う材木掘跡である。今次調査ではその北側が検出された。上端部で幅1.4m～1.6m、下端部で幅35cm～50cm、深さは北側で約1.6m、南側で約1.4mである。北側は中央よりやや西寄りの部分が最深部となり、南側では東側面部が最深部となる。S A 786と重複し、これよりも新しい。

#### S A 1656柱列 (第21図、図版12、16)

調査区東側の第3層明褐色土・明褐色粘土・褐色砂層下層面で検出された。政府の東辺でS A 784の西側（内側）の位置で柱掘り方が6基南北方向に並んだ状況で検出された。中央部では4基の柱掘り方が重複しており、柱間間隔は一定していないと考えられる。柱掘り方は重複したり調査区外にのびているため不明なところもあるが、概ね長径0.8m～1.6m×短径0.7m～1.3mの楕円形で深さ30cm～70cmである。S A 784と重複し、これよりも新しい。第38次調査で検出されたS A 698に接続する可能性がある。

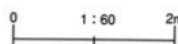


第22図 S D 1657溝跡



#### S D 1657溝跡 (第22図)

調査区東側の第3層明褐色粘土・明褐色土・褐色砂層最上層面で検出された。南東部が調査区外にのびているため不明であるが、現状では長さ5.1m以上、幅35cm～60cm、深さ15cm～25cmの東側に聞くU字状を呈すると考えられる溝跡である。



第23図 S K 1658土坑

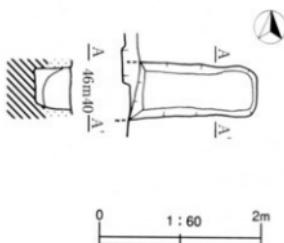
#### S K 1658土坑 (第23図)

調査区東側の第3層明褐色粘土・明褐色土・褐色砂層最上層面

で検出された。東側は調査区外のため不明であるが、現状では長軸1.6m×短軸0.8m以上、深さ30cm~40cmの不整形の土坑である。

### S K 1659土坑（第24図）

調査区西側の地山飛砂層面で検出された。西側は調査区外のため不明であるが、現状では長辺1.5m以上×短辺60cm~70cm、深さ40cm~50cmの東西に長い長方形を呈する土坑である。



第24図 S K 1659土坑

### 3) 基本層序及び各層出土遺物

#### 基本層序（第20図）

第78次調査では調査区の全域で遺物の包含層の堆積が認められた。調査区内の基本層序をまとめると以下のようになる。

第1層 表土：現表土

第2層 旧耕作土：護国神社建立以前の畠地耕作土。

第3層 明褐色粘土・明褐色土・褐色砂層：調査区の全域に堆積する。古代の遺物包含層である。

築地壌崩壊後の整地層の可能性もある。最上層面ではS F 788、S D 1657、S K 1658が検出され、下層ではS A 783・784・786・789・790・1656が検出された。また、調査区東側中央部で平瓦、丸瓦が集中して出土し、調査区外東側にも広がっていると考えられる。

地山飛砂層：調査区全域は浅黄色砂の飛砂が地山となっている。S K 1659の検出面。

#### 各層出土遺物

##### ○第78次調査出土遺物（第25図、

図版19）

1は南東隅落ち込み出土、2

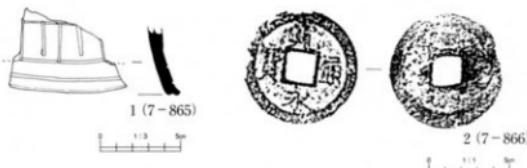
は旧耕作土出土である。

円面鏡（1）：脚部の破片で

透かし窓はあるが、数は不明で

ある。透かし窓の間に縦方向の3条の沈線が認められる。

銭貨（2）：寛永通寶の銅錢である。



第25図 第78次調査出土遺物

## IV 第79次調査

### 1) 調査経過

第79次調査は車庫改築に伴う緊急調査である。平成13年5月16日付けの委庁財第4の51号の指示に

より、秋田市寺内字大畠69番地の秋田県護国神社境内地内の発掘調査を実施した。調査期間は平成13年6月1日から6月12日までで、調査面積は22.4m<sup>2</sup>である。

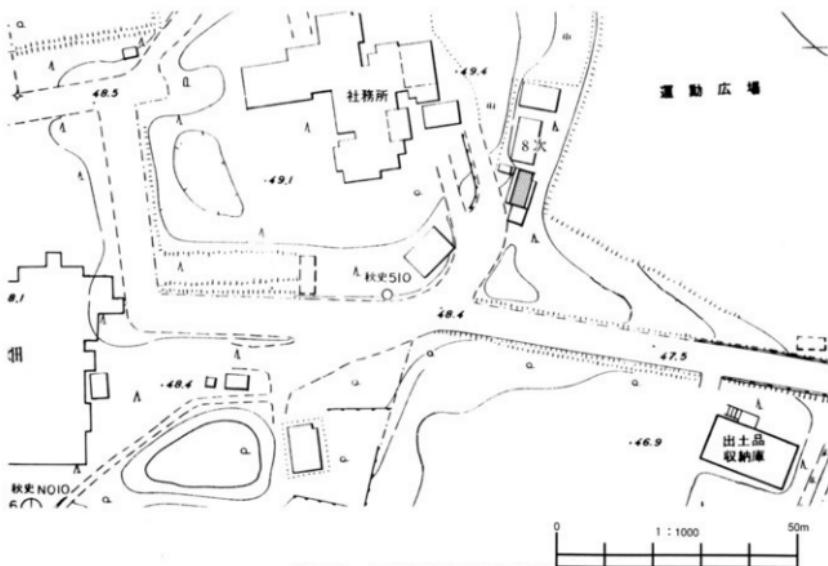
調査地は政府北東隅から東に約130m、推定東大路から北に約60mの地点に位置している。調査地北側で昭和47年に実施した第8次調査では溝跡、小ピット、カマド状遺構等が検出されており、今次調査地周辺も遺構の存在が予想される地区である。

調査は建築予定地範囲内に東西3.2m×南北7mの南北方向のトレンチを設定して掘り下げを開始した。表土から約80cm掘り下げたところ、第5層暗褐色砂質土の古代の遺物包含層の堆積を確認した。これの下層の第6層にぶい黄褐色砂層面で小ピットを検出し、この段階で西、北壁の土層断面の写真撮影と実測を行い、遺構検出状況の全景写真撮影と平面実測を行った（6月1日～6月4日）。

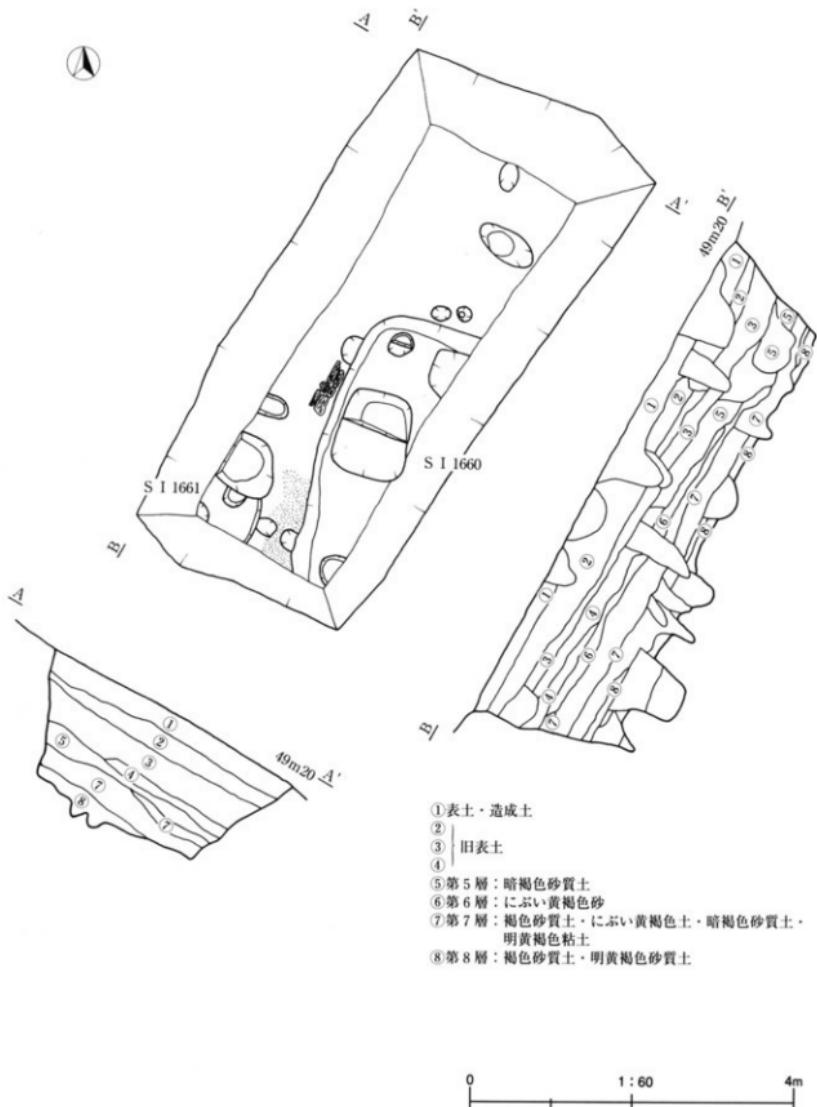
記録後さらに掘り下げを続け、第7層褐色砂質土を主体とする古代の遺物包含層面で柱掘り方4基を検出し、掘り下げ、土層断面の写真撮影、実測をそれぞれ行い、平面実測を行った（6月5日～6月6日）。

記録後第7層を除去し、第8層褐色砂質土・明黄褐色砂質土層面でS I 1660・1661を検出した。トレンチの東、南壁で土層を観察することとし、掘り下げ後土層断面の写真撮影と実測を行い、完掘後の写真撮影と平面実測を行った（6月8日～11日）。

調査区北側で第8層を除去し、地山飛砂層面で遺構が検出されなかった状況で写真撮影を行い、西、北壁の最終的な土層断面の写真撮影と実測を行った。終了後トレンチの埋戻しを行い調査を終了した（6月11日～6月12日）。



第26図 第79次調査周辺地形図



第27図 第79次調査検出遺構図・土層断面図

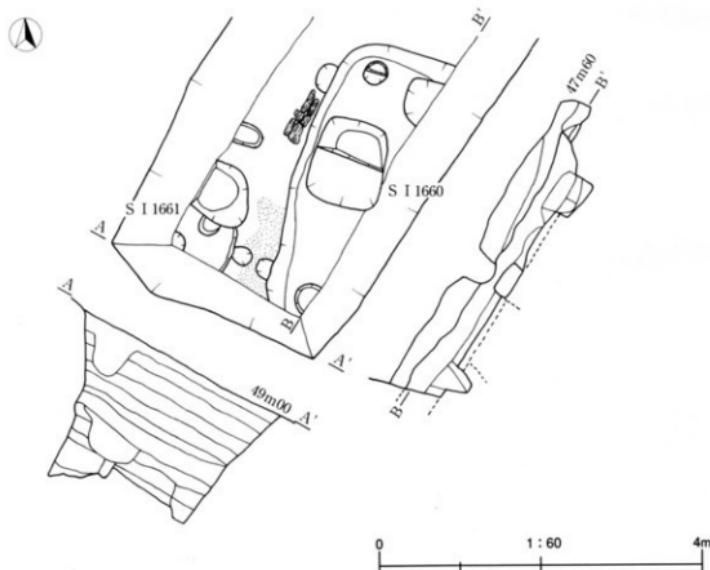
## 2) 検出遺構と出土遺物

### S I 1660・1661竪穴住居跡（第28図、図版17）

調査区の中央東側の第8層褐色砂質土・明黄褐色砂質土層面で検出された。大部分が調査区外のため不明であるが、現状では東西1.3m以上、南北3.4m以上の方形を呈すると考えられる。住居壁高は約40cmで、ゆるやかに立ち上がる。床面は黄橙色粘土で貼床され、北西隅に柱掘り方を伴う。埋土から土師器、赤褐色土器の小破片が多数出土したが、図示するまでには至らなかった。

### S I 1661竪穴住居跡（第28図、図版17）

調査区南東隅の第8層褐色砂質土・明黄褐色砂質土層面でS I 1660に隣接して北東部分がわずかに検出された。大部分が調査区外のため不明であるが、現状では東西0.8m以上、南北1.2m以上の方形を呈すると考えられる。住居壁高は約30cmである。埋土および床面から土師器、赤褐色土器の小破片が出土したが、図示するまでには至らなかった。



第28図 S I 1660・1661竪穴住居跡

## 3) 基本層序及び各層出土遺物

### 基本層序（第27図）

第79次調査ではいくつかの遺物包含層の堆積が認められた。調査区内の基本層序をまとめると以下

のようになる。

- 第1層 表土・造成土：現表土と宅地の造成土。
- 第2層 暗褐色砂質土・黒褐色砂・明黄褐色砂：旧表土。
- 第3層 黒褐色砂質土・黄白色砂・暗褐色砂質土：旧表土。
- 第4層 黄白色砂・にぶい黄褐色砂・褐色砂：旧表土。
- 第5層 暗褐色砂質土：調査区北半部に堆積する今次調査最上層の古代の遺物包含層。赤褐色土器小破片が多数混入する。小ピット3基の検出面。
- 第6層 にぶい黄褐色砂：調査区南半部に堆積する古代の遺物包含層。
- 第7層 褐色砂質土・にぶい黄褐色土・暗褐色砂質土・明黄褐色粘土：古代の遺物包含層。焼土、炭化物が混入する。柱掘り方4基の検出面。
- 第8層 褐色砂質土・明黄褐色砂質土：今次調査の最下層の古代の遺物包含層。炭化物が多量に混入する。S I 1660・1661の検出面。
- 地山飛砂層：調査区全域は明黄褐色、浅黄色の飛砂が地山となっている。

#### 各層出土遺物

##### ○表土・表探・旧耕作土出土遺物（第29図、図版19）

土師器（1）：糸切りの坏である。内面は体部下半から底面にかけてミガキが施され、黒色処理を施している。外面は口縁部から体部上半部に横方向のミガキ調整を施している。

##### ○第5層出土遺物（第29図、図版19）

赤褐色土器（2～5）：いずれも糸切り無調整のこぶりな坏で、焼成は良好である。

##### ○第6層出土遺物（第29図、図版19）

土師器（6）：糸切りの台付坏で、台部は押具による溝みによって作り出している。内面は横方向のミガキと黒色処理を施し、外面は口縁部のみミガキを施している。焼成は良好である。

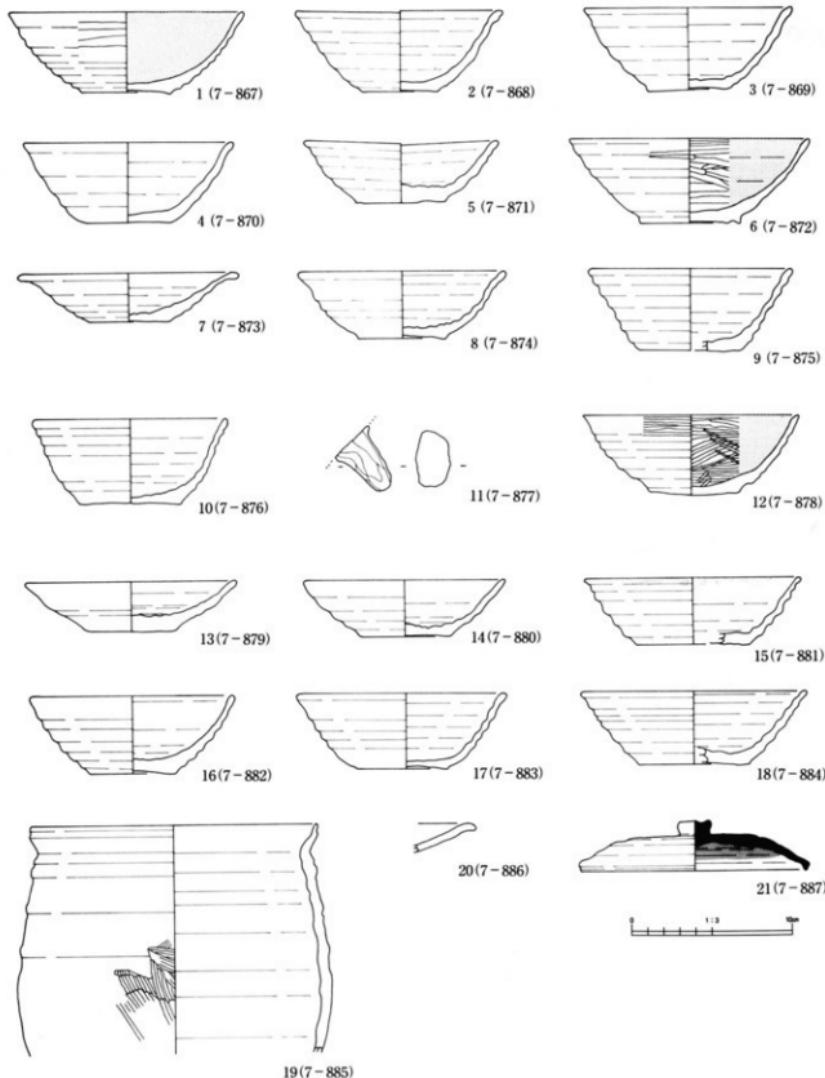
赤褐色土器（7～11）：7～10は糸切り無調整のこぶりな坏である。7は皿状を呈する。11は鉢の脚部と考えられる。

##### ○第7層出土遺物（第29図、図版19、20）

土師器（12）：糸切りの坏である。内面は上部が横方向、体部は斜め方向のミガキと黒色処理を施している。外面は口縁部にのみミガキを施している。焼成はきわめて良好である。

赤褐色土器（13～19）：13～18は糸切り無調整の坏である。13は皿状を呈する。15は口縁部に炭化物が付着している。19は甕である。内面はロクロ痕、外面は成形後斜め方向の手持ちケズリを施す。

灰釉陶器（20）：台付皿の口縁部破片である。



第29図 第79次調査出土遺物

## ○第8層出土遺物（第29図、図版20）

須恵器（21）：小さな擬宝珠状のツマミを有する蓋で、内面が磨滅していることから転用鏡と考えられるが、墨痕は認められない。内面に漆膜が薄く付着していることから、漆塗りのパレットとして使用されたものと考えられる。

## V まとめ

### 第77次調査

第77次調査地は、政府跡の西部にある。第40次調査（註1）で正殿跡の西側に一部検出されていたS B756掘立柱建物跡の全体を確認することと、第49次調査（註2）で正殿跡の東側に検出されたS B953A・B・C掘立柱建物跡と対称位置に掘立柱建物跡が存在するかどうかを確認すること、また政府西部の遺構の広がりや利用状況を把握することを目的に実施した。

調査の結果、掘立柱建物跡1棟、柱列3列、溝跡4条、土坑3基等を検出した。S B756については、西側約2mの位置に南北方向に3基以上の柱掘り方からなるS A1646を検出したものの、柱掘り方の規模、埋土に違いが認められることと、建物とすれば柱筋が若干通らないことを考慮し、一つの建物を構成するものではないと考えられた。また、S B953A・B・Cに対応する建物が検出される予想された調査区の北西部ではS A1648とS K1654のほか小ピットが数基検出されたのみで、対応する建物跡は検出されなかった。調査区中央部、正殿跡の約7m西の位置で地山飛砂層面で検出されたS B1645は、建物方位については正殿跡とほぼ同じであるが、小規模な建物で柱掘り方も小さい。

### 第78次調査

第78次調査は政府跡の東辺南部にあたり、第38次調査地（註3）と第41次調査地（註4）の中間部に位置する。

調査は第38次調査で検出された東辺区画施設の北半部が築地塀、南半部が布掘りを伴う塀によって構成されていた状況と区画施設の変遷を再確認することと、周辺の遺構の広がりや利用状況を把握することを目的に実施した。調査の結果、築地塀跡1基、材木塀跡2列、一本柱列塀跡3列、柱列1列、溝跡1条、土坑2基等が検出された。

築地塀跡はS F788の北側部分を検出し、これは北側のS F729Bに接続するものと考えられた。今次調査で検出されたS F788基底部の東、西側には地山飛砂層上に地山粘土である黒褐色腐植土と明褐色粘土がいくつかの層となって堆積していることが確認された。遺構の重複がないS F788西側では基底部から0.8m～1.0mの幅で、遺構の重複がある東側では基底部から約1.0mの位置から東に50cmの幅で確認された。これは築地塀を構築する際に脆弱な飛砂層の上に粘土をつき固めた堅い基盤を設け、沈下を防いだものと考えられる。また、この基盤を掘る柱掘り方がS F788の西側で3基、東側でS A789東側面で重複する位置に2基検出された。これらは築地塀構築の際の添柱を立てた掘り方

と考えられる。

材木塀跡のうち1列はS F 788を切って構築した状態でS D 789の北側部分を検出し、これはその方向位置から北側第38次調査検出のS D 719に接続するものと考えられた。以上のことからS D 789は第38次調査と同様に秋田「出羽櫓」創建築地塀崩壊後に掘られた布掘り溝であることが確認され、東辺区画施設の南半部については、布掘りを伴う材木塀であることが明確になった。これまでの調査成果から単なる溝ではなく布掘りを伴う材木塀と考えられるため、遺構番号をS D 719・789からS A 719・789に改めた。3列検出された一本柱列塀跡ともう1列の材木塀跡はその方向と位置から第38次調査検出のS A 705~707とS A 697に接続することが確認された。S A 784を切っているS A 1656はその方向と位置から第38次調査検出のS A 698に接続する可能性がある。

## 第79次調査

第79次調査では竪穴住居跡2軒、柱掘り方4基、小ビット3基が検出され、数層にわたって遺物包含層の堆積が認められた。遺物包含層の出土遺物から堆積したおよその年代が把握できるものの、各層ではあまり年代的に幅はないようである。遺物は底径比の小さいつくりの粗雑な赤褐色土器坏A(註5)や無台の皿状を呈する坏Aが出土している。これらは秋田城跡出土土器基準資料である第54次調査SG 1031の11層から7層にかけての土器様相と類似していることから、9世紀第3四半期から第4四半期に位置付けられると考えられる(註6)。

検出遺構のうちS I 1660とこれを切っているやや大きめの柱掘り方1基からは赤褐色土器を主体とし、須恵器、土師器が多数出土しているが、全て小破片の出土であり年代的な位置付けは困難であるが、およそ9世紀後半を中心としたものと考えられた。

今次調査では、調査面積も小さく、詳しい利用状況は不明だが、政府跡から東に約130m、推定東大路から北に約60mの地域では9世紀後半を中心にして立柱建物と竪穴住居が広がっていたと推定される。

註1 『秋田城跡昭和59年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1985年

註2 『秋田城跡昭和62年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1988年

註3 『秋田城跡昭和58年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1984年

註4 『秋田城跡昭和60年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1986年

註5 赤褐色土器の呼称と坏A・Bの分類については、酸化炎焼成、非内黒、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、坏類の底部から体部下端及び下にかけてケズリ調整を施すものを坏B、無調整のものを坏Aとしている。

註6 『秋田城跡平成元年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1990年

『秋田城跡平成2年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1991年

『秋田市史 第七巻 古代 史料編』第一編古代の遺跡 第七章秋田城跡の発掘調査 第三節  
出土遺物 九 秋田城跡出土の土器編年 秋田市 2001年

## VI 秋田城跡環境整備事業

### 平成13年度の整備（鶴ノ木地区第1次18ヶ年計画）

平成13年度の整備は、鶴ノ木地区東（1）の整備として、建物・総柱建物跡の平面表示および柱列の表示等を行った。

#### 1) 整備材料について

史跡の整備材料として木材は重要な材料の一つであり、秋田城跡の整備においては、柱等の表現や、休養施設等に使用している。

その特性としては、

- ①遺物と同じ樹種を使用できること。
- ②加工が容易であること。
- ③触れても暖かみがあること。（金属のように気温にあまり左右されない。）
- ④見た目にも暖かみがあること。

などがあげられる。その反面、

- ①ひび割れ、曲がりなど変形が生じやすい。
- ②腐食しやすい。
- ③シロアリ等の被害を受けやすい。

などの短所が考えられる。それを防ぐ方法として、各種薬品等による加圧注入があり、秋田城跡の整備においても古くは、CCAに始まり、AAC、ACQ加工されたものを使用してきた。しかし、これまでの加圧注入加工された木材では、階段の踏面等のさざくれや割れ、立体表示に使用した柱のヒビ割れ等不具合の見えるところも多く、昨年は、建物の平面表示・柱列表示に用いる柱の保存処理薬剤について、樹脂注入（ユリア・エチレン系）の処理を行ったものを使用した。今年度は従来の方法では経年変化によりすぐ白茶けてしまい、汚い感じがすると評判の悪かったベンチの新しい保存処理薬剤として、樹脂注入（アクリル系）の処理を行ったものを使用することとし、その経年変化を見守ることとした。



図版1 樹脂注入済ベンチ（材：杉）

工事の概要は次のとおりである。

実施地区

鶴ノ木地区 東（1）

実施面積 1,280m<sup>2</sup>

総事業費 20,000千円

工種	種別	細目	数量	金額 (千円)	備考
敷地造成工	土工		1式	3,422	切・盛土(山砂、赤土)
園路広場工	法覆工		1式	340	法面整形・人工芝(218m <sup>2</sup> )
	排水工		タ	533	300型U型側溝(72m)他
	階段工		タ	1,161	米ヒバ特1丸棒加工材・防腐加工済材
遺跡表示工	表示工	1式	1,499		総柱建物跡表示(1棟)
			2,383		建物跡表示(1棟)
			292		柱列表示(18本)
			128		表示用石柱(3基)
			168		ケヤキ
修景施設工	植栽工	上木植栽工	1式	168	ケヤキ
		下木 タ	タ	425	ヤマブキ・タニウツギ・ドウダンツツジ・サツキ(大盆)
		生垣工	タ	674	マサキ3本/1m(57m)
芝工	種子吹付	870m <sup>2</sup>	141		白クローバー・ペントグラスハイランド・ケンタッキープルーグラス
休養施設工	ベンチ工	木製ベンチ	2基	140	
直接工事費計				11,306	



図版2 平成13年度環境整備完成写真(西より)



図版1 第77次調査航空写真（南西から）



第77次調査区 中央遺構全景（重複関係上位検出遺構）（東から）



第77次調査区 北側遺構全景（南から）



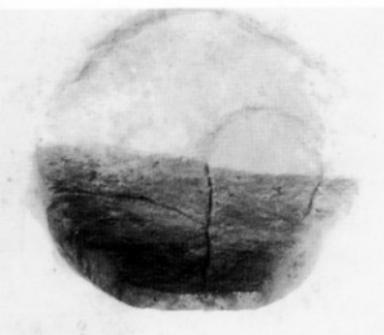
第77次調査区 中央遺構全景（重複関係下位検出遺構検出状況）（東から）



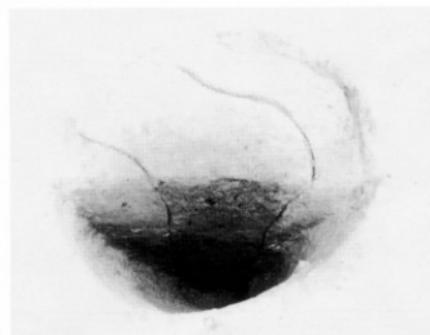
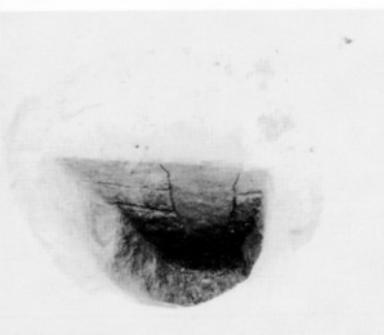
第77次調査 遺構全景（重複関係下位検出遺構）（南から）



S B 1645掘立柱建物跡（南から）

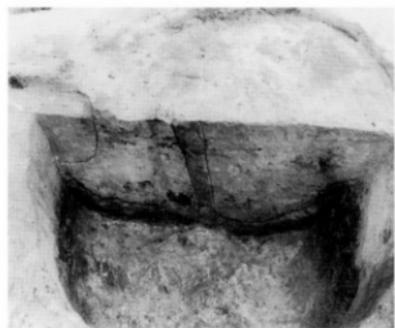


S B 1645掘立柱建物跡  
柱掘り方断面

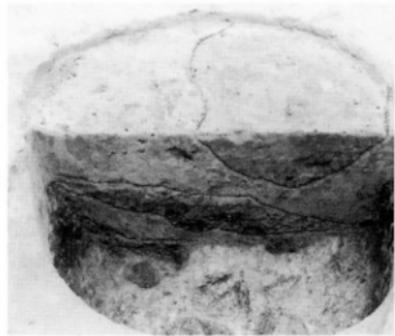
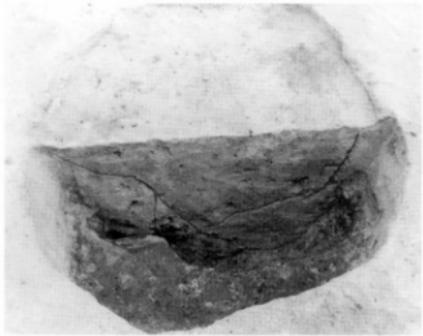




S A 1646柱列（南から）



S A 1646柱列  
柱掘り方断面

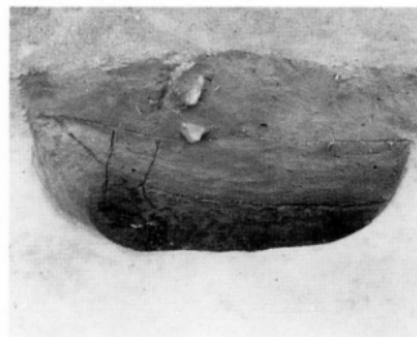




S A 1647柱列（南から）

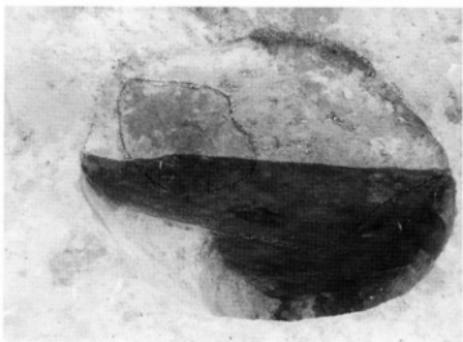


S A 1647  
柱掘り方断面

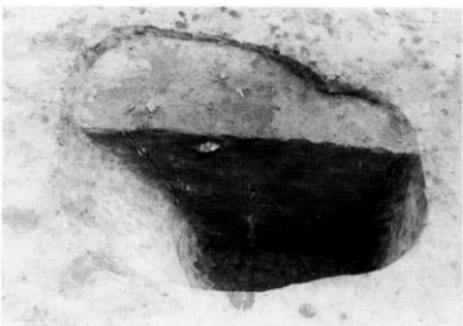




S A 1648柱列・S K 1654土坑（南から）



S A 1648柱列  
柱掘り方断面



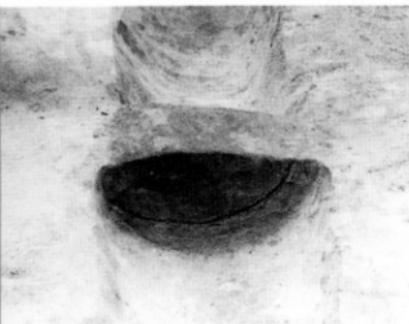
S A 1648柱列  
柱掘り方断面



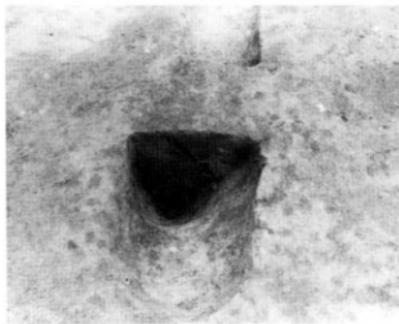
S D 1649～1651溝跡（北から）



S D 1649溝跡断面（南から）



S D 1650溝跡断面（東から）



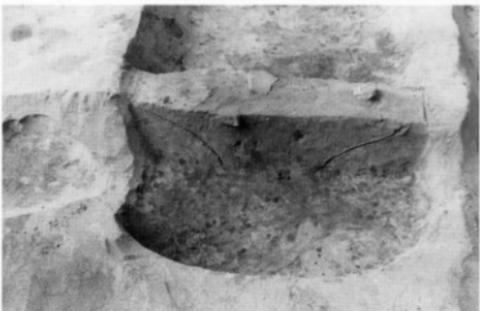
S D 1651溝跡断面（南から）



S D 1652溝跡（東から）



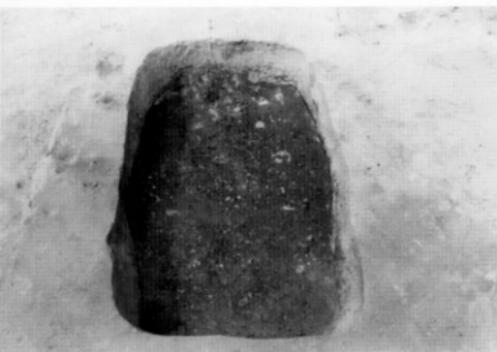
S D 1652溝跡  
北側断面（南から）



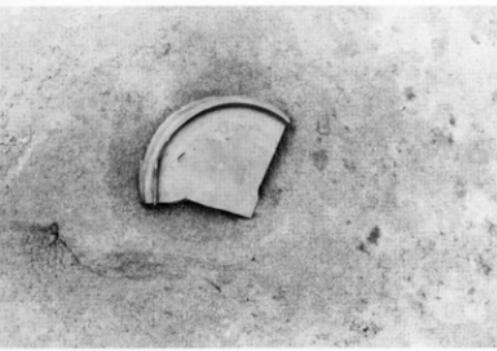
S D 1652溝跡  
南側断面（南から）



S K 1653土坑（北東から）



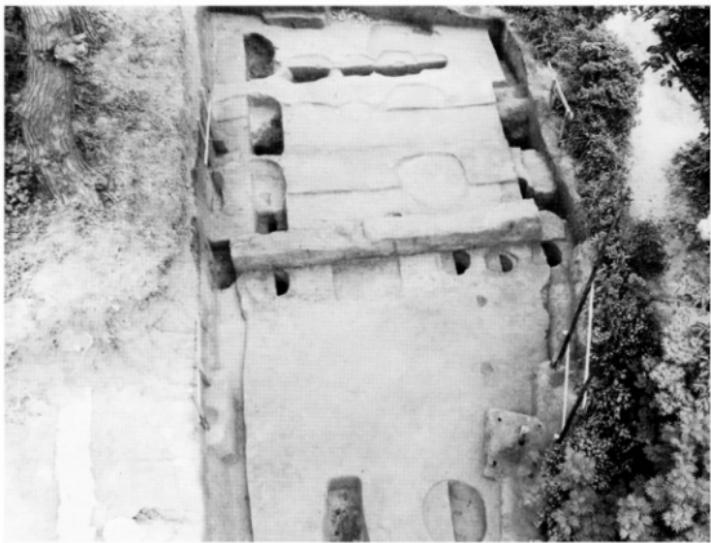
S K 1655土坑（南から）



円面鏡出土状況（南から）



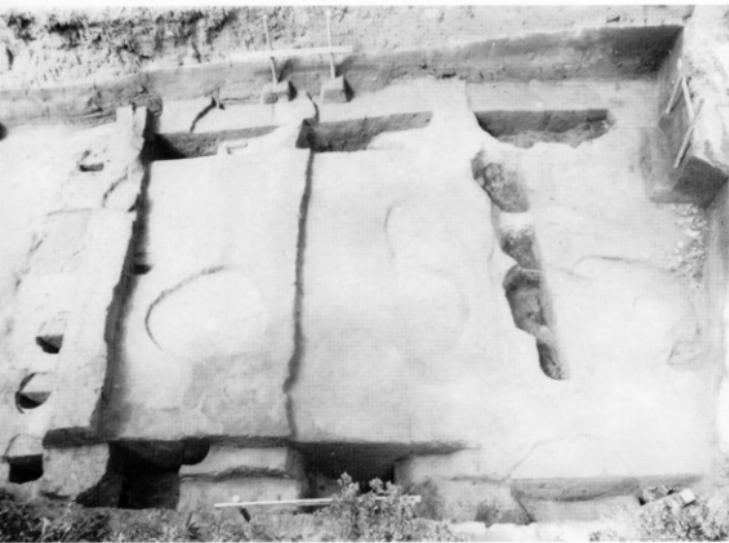
第78次調査 遺構全景（重複関係下位検出遺構検出状況）（西から）



第78次調査 遺構全景（重複関係下位検出遺構）（西から）

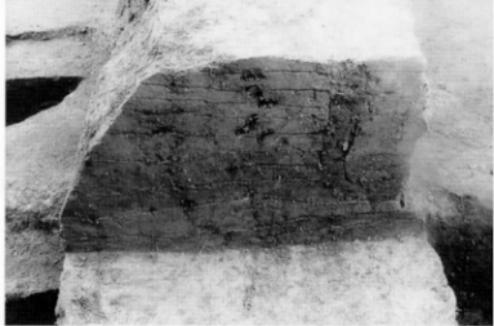


S F 788 築地塀跡 S A 789・790 材木塀跡 S A 783・784・786 一本柱列塀跡  
S A 1656 柱列（西から）

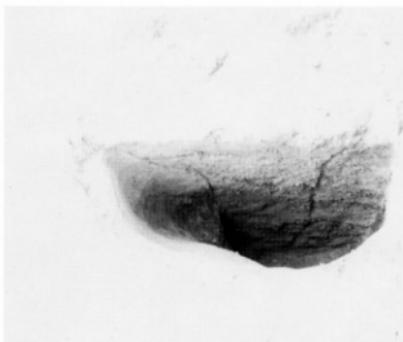


S F 788 築地塀跡 S A 789・790 材木塀跡 S A 783・784・786 一本柱列塀跡  
S A 1656 柱列（南から）

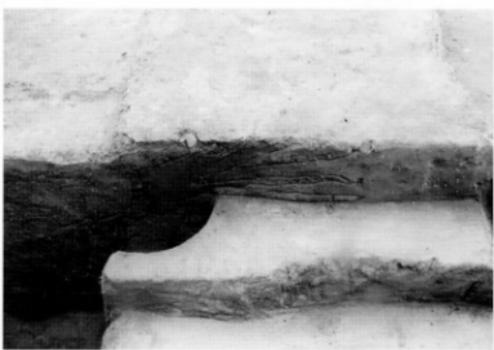
S F 788築地塀跡  
南側断面（南から）

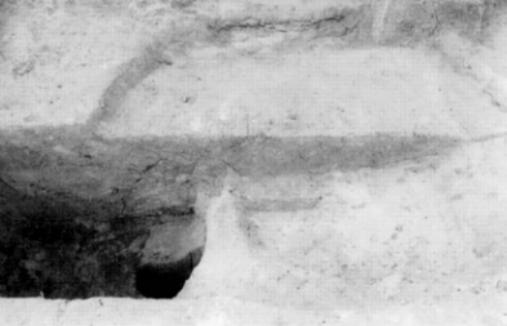


S F 788築地塀跡  
添柱の掘り方断面



S F 788築地塀構築時  
地盤整備状況





S A 783一本柱列跡  
柱掘り方断面



S A 784一本柱列跡  
柱掘り方断面



S A 786一本柱列跡  
柱掘り方断面

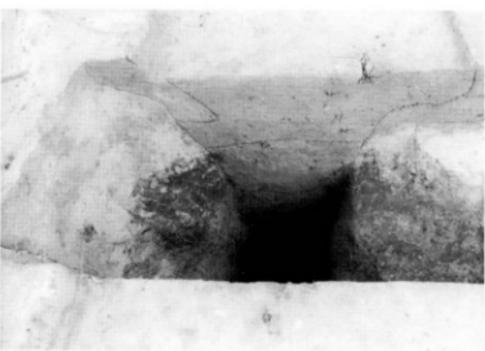
S A 789材木塙跡  
北側断面

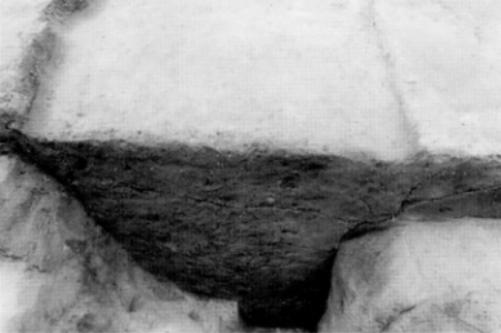


S A 789材木塙跡  
南側断面

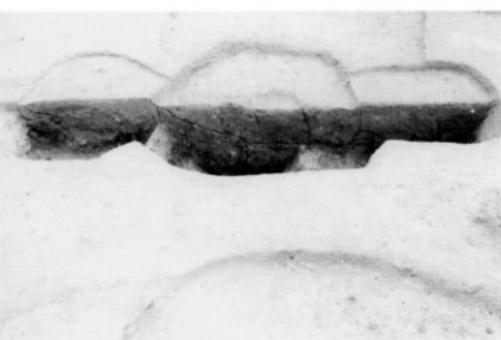


S A 790材木塙跡  
北側断面





S A790木槧跡  
南側断面



S A1656柱列  
柱掘り方断面



調査区東側  
築地槧崩壊瓦集中出土状況



第79次調査 遺構全景（南から）



S I 1660・1661堅穴住居跡（西から）



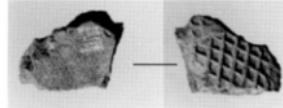
2



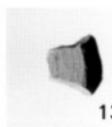
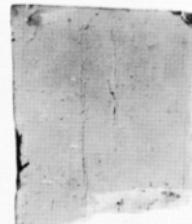
1/4



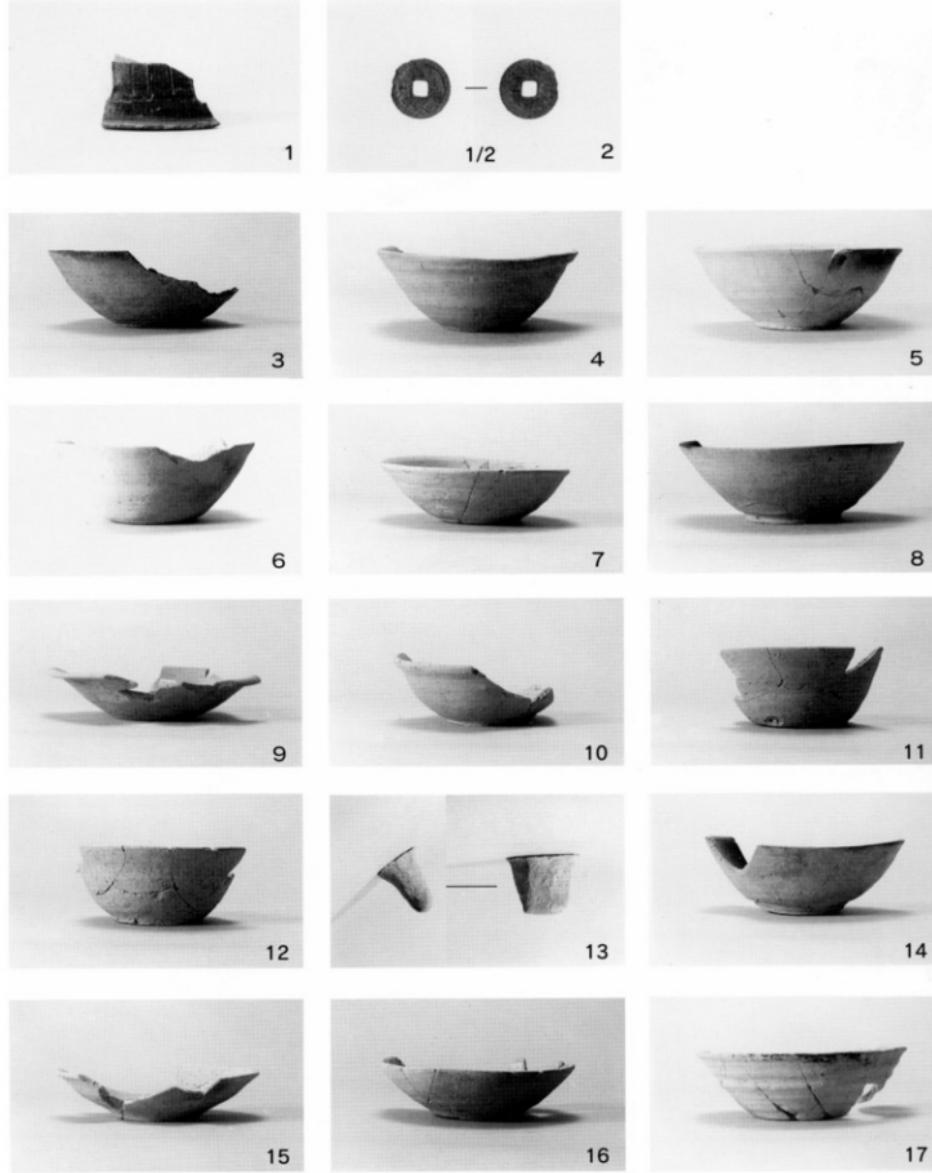
5



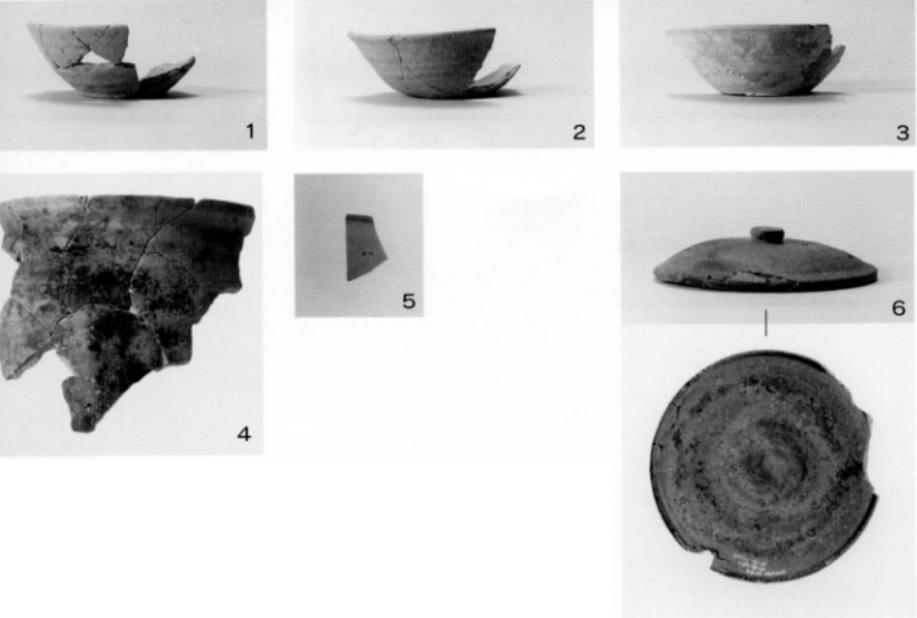
8



図版18 1・2 S A1646, 3 S A1647, 4 S D1652, 5・6 S K1653,  
7~11 第77次調査 表土・旧耕作土, 12~14 第3層明褐色土・明褐色粘土層



図版19 1・2 第78次調査 調査区南東部落ち込み・旧耕作土,  
 3 第79次調査 表土, 4~7 第5層暗褐色砂質土層,  
 8~13 第6層 にぶい黄褐色砂層,  
 14~17 第7層 褐色砂質土・にぶい黄褐色土・暗褐色砂質土・明黄褐色粘土層



図版20 1～5 第79次調査 第7層 褐色砂質土・にぶい黄褐色土・暗褐色砂質土・明黃褐色粘土層  
6 第8層 褐色砂質土・明黃褐色砂質土層

# 報告書抄録

ふりがな	あきたじょうあと							
書名	秋田城跡							
副書名	平成十三年度秋田城跡発掘調査概報							
巻次								
シリーズ名	秋田城跡調査概報							
シリーズ番号								
編著者名	石郷岡誠一、松下秀博、西谷 隆、進藤 靖							
編集機関	秋田市教育委員会、秋田城跡調査事務所							
所在地	〒011-0901 秋田県秋田市寺内字焼山56				Tel018-845-1837 Fax018-845-1318			
発行年月日	2002年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ 一 ド 市町村: 遺跡番号	北 緯 ° ° °	東 経 ° ° °	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
あきたじょうあと 秋田城跡	あきた し てらうち 秋田市寺内	05201	186	39度 44分 20秒	140度 05分 00秒	第77次調査 20010409～ 20010612 第78次調査 20010612～ 20010831 第79次調査 20010601～ 20010612	300 90 22	保 護 管 理 現状変更(車庫改築) に伴う事前調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
秋田城跡 第77次調査	城柵官衛 遺跡	奈良～平安	掘立柱建物跡 柱列 溝跡 土坑	1棟 3列 4条 3基	須恵器、土師器、赤褐色土器、墨書き土器、硯、瓦、埴、鐵製品、錢貨	政府正殿跡西側の調査		
秋田城跡 第78次調査	同 上	同 上	築地塀跡 材木塀跡 一本柱列塀跡 柱列 溝跡 土坑	1基 2列 3列 1列 1条 2基	須恵器、土師器、赤褐色土器、硯、瓦、錢貨	政府東辺南部の調査 政府東辺南部の区画施設の状況と変遷を再確認した		
秋田城跡 第79次調査	同 上	平 安	竪穴住居跡 柱掘り方 小ピット	2軒 4基 3基	須恵器、土師器、赤褐色土器、灰釉陶器	大畠地区中央部の調査		

## 秋田城跡調査事務所要項

### I 組織規定

秋田市教育委員会行政組織規則 拠点 (平成3年3月25日教委規則第1号)

#### 第5条

4 文化課に所属する機関として秋田城跡調査事務所を設置する。

#### 第8条

4 秋田城跡調査事務所を秋田市寺内字焼山56番地に設置し、その分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 史跡秋田城跡の発掘に関すること。
- (2) 史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。
- (3) 史跡秋田城跡の整備に関すること。

### II 発掘調査体制

#### 1) 調査体制

秋田市教育委員会

教育長 飯塚 明  
文化課長 小松正夫

調査機関

秋田城跡調査事務所

所長 石郷岡誠一  
主席主査 松下秀博  
主席主査 西谷 隆  
主事 進藤 靖

#### 2) 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

---

## 秋田城跡（平成13年度）

印刷・発行 平成14年3月  
発 行 秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所  
〒011-0901 秋田市寺内字焼山56  
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318  
印 刷 光陽印刷株式会社

---

